

吸収合併に係る事前開示書類

2024年5月17日

東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地

株式会社NSD

代表取締役 今城 義和

会社法第794条第1項及び同法施行規則第191条の定めに従い、当社（以下「存続会社」といいます。）を吸収合併存続会社、T r i g g e r株式会社（以下「消滅会社」といいます。）を吸収合併消滅会社として行われる吸収合併に関し、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおり、2024年5月8日付で、吸収合併契約を締結いたしました。

2. 合併対価の相当性に関する事項

別紙2のとおりです。

3. 新株予約権の定めに関する事項

消滅会社は、新株予約権を発行しておらず、該当事項はございません。

4. 当事会社に関する事項

(1) 消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等に関する事項

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙3のとおりです。

(2) 存続会社の最終事業年度の末日後に生じた事象

該当事項はございません。

(3) 消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた事象

該当事項はございません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項

(1) 各当事会社について

存続会社及び消滅会社において、各最終事業年度末日時点の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。

(単位：千円)

2023年3月31日時点	存続会社	消滅会社
資産の額	63,240,497	648,685
負債の額	10,334,249	223,046
純資産の額	52,906,248	425,639

(2) 債務の履行の見込みについて

本吸収合併後、存続会社の資産の額は、その負債の額を十分に上回ることが見込まれています。また、本吸収合併後の存続会社の収益状況について、存続会社及び消滅会社が負担する債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、当社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以上

【別紙1】 吸収合併契約書（写し）

【別紙2】 合併対価の相当性に関する事項

【別紙3】 消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

合併契約書

株式会社NSD（住所 東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地。以下「甲」という。）及びTrigger株式会社（住所 東京都千代田区岩本町三丁目8番11号。以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併する（以下「本合併」という。）。

第2条（合併対価）

- 甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する乙の株式に代わる金銭等として、本合併が効力を生ずる時点の直前時の乙の株主名簿に記載された株主（甲を除く。）が保有する乙の株式数に18.5を乗じて得た数の甲の株式を交付する。
- 前項の対価の割当てについては、本合併が効力を生ずる時点の直前時の乙の株主名簿に記載された株主（甲を除く。）に対し、その保有する乙の株式数に18.5を乗じて得た数の甲の株式を割り当てる。

第3条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第35条又は第36条に定めるところに従って、甲が定めるものとする。

第4条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年7月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議の上、これを変更することができる。

第5条（株主総会の承認）

- 甲は、本合併の効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認その他合併に必要な事項に関する決議を得るものとする。
- 乙は、会社法第784条第1項により、株主総会の決議による本契約の承認を得ることなく、本合併を行う。

第6条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、本合併の効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、その業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義

務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙間で協議し合意の上、これを行う。

第7条（会社財産の承継）

乙は、その所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結日から本合併の効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙間で協議の上、書面により、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（合併契約の効力）

本契約は、第5条第1項に定める甲の株主総会において承認が得られないとき、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条（合併契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙間で協議の上定める。

本契約の証として本書2通を作成し、甲及び乙記名押印の上、各自1通を保持する。

2024年5月8日

甲：東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地
株式会社NSD
代表取締役社長 今城 義和

乙：東京都千代田区岩本町三丁目8番11号
Trigger 株式会社
代表取締役 松本 直樹

合併対価の相当性に関する事項

1. 消滅会社株主に対して交付する存続会社株式の総数の相当性に関する事項

本合併に際しては、存続会社は、消滅会社の株主に対し、消滅会社の株式 1 株に対して 18.5 株の存続会社の株式を割り当てます。

存続会社は、上記の合併比率の算定に当たっては、公正性を確保するために、存続会社及び消滅会社から独立した第三者機関である株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング（以下「CAA」といいます。）に対して合併比率の算定を依頼しました。なお、CAA は、存続会社及び消滅会社の関連当事者には該当せず、存続会社及び消滅会社との間で重要な利害関係を有しておりません。

CAA は、上場会社である存続会社の株式価値については市場株価法、非上場会社である消滅会社の株式価値についてはディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF 法」といいます。）及び類似会社比較法を採用しました。なお、算定の前提となる消滅会社の事業予測において、大幅な増減益は見込んでおりません。その結果、合併比率の算定結果は、以下のとおりとなりました。

算定方法		合併比率の算定結果
存続会社	消滅会社	
市場株価法	DCF 法	15.8～24.7
	類似会社比較法	14.3～24.5

(注) 消滅会社の株式 1 株に割り当てられる存続会社の株式の数を記載しております。

存続会社は、CAA から提出された算定結果を勘案したうえで、両社の財務状況等の要因を踏まえ、両社にて協議・交渉したうえで、上記の合併比率が相当なものであるとして合意に至りました。

2. 消滅会社株主に対して交付する存続会社株式の割当ての相当性に関する事項

存続会社は、本合併に際して発行する普通株式を本合併の効力発生日前の最終の消滅会社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、上記の合併比率に基づいて割り当てます。上記のとおり、上記の合併比率に基づく割当ては相当と判断しております。

3. 存続会社の資本金及び準備金の相当性に関する事項

本合併による存続会社の資本金及び準備金の増加額については、会社計算規則第 35 条又は第 36 条に定めるところに従って、存続会社が決定します。

4. 存続会社の株式を合併対価として選んだ理由

存続会社及び消滅会社は、存続会社の株式は東京証券取引所プライム市場に上場していることから流動性があること、消滅会社の株主は存続会社の株式を受け取ることであり、本合併による統合効果を享受することが可能であることから、存続会社の株式を合

併対価として相当と判断しております。

5. 公正性を担保するための措置

存続会社は、本合併に際して交付する存続会社の株式の数を決定するに当たり、その公正性を担保するため、存続会社及び消滅会社から独立した第三者算定機関として、CAAを選定し、存続会社及び消滅会社の株式に係る株式価値算定を依頼しました。

なお、存続会社は、CAAから本合併における合併比率の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）は取得していません。

6. 利益相反を回避するための措置

消滅会社が存続会社の連結子会社に該当することを踏まえ、以下のとおり、利益相反を回避するための措置を実施しております。

存続会社は、2024年5月8日の取締役会決議において、本合併と利害関係を有しない社外取締役3名及び社外監査役2名が出席したうえで、当該社外取締役3名を含む取締役全員の一致により、本合併を決議しております。

また、消滅会社は、2024年5月8日の取締役会決議において、本合併と利害関係を有しない取締役2名が出席したうえで、当該取締役2名を含む取締役全員の一致により、本合併を決議しております。

以上

Trigger 株式会社 第10期事業報告

以下の通りご報告いたします。

1) 第10期における当社を取り巻く環境

第10期(2022年11月1日～2023年3月31日)は決算期変更に伴い5ヶ月の変則期として進行しました。その中で日本経済環境につきましては、新型コロナウイルス感染症が、感染症予防法上の第5類引き下げられることが発表され、コロナ禍の終息が明確に意識され始めました。しかしながらウクライナ情勢に端を発した資源物価上昇は継続しており、国内消費財の価格にも深刻な影響を与えています。IT業界においては引き続き人材不足が加速しており、まだまだ企業のIT活用には課題が多い状況です。一方で生成型AIであるChat-GPTおよびその最新バージョンであるGPT-4が、IT業界におけるゲームチェンジャーとなるのではと、大きな話題になっております。今はまだ課題が多いAI技術ですが、今後技術開発やデータ蓄積が進むに伴ってあらゆる業界を巻き込んだ、歴史的転換が起きる可能性もあり、大きな関心をもって注視していくべきだと考えます。

そのような中、当社においては2022年10月の株式会社NSDからの資本受け入れを経て、NSDグループの一員として経営を進めるべく、運営方針を再整備し、NSD各部門と積極的に情報交換や協業の取り組みを進めております。具体的には営業部門における情報交換や共同提案、バックオフィス部門における経理業務のNSDへのアウトソース、新卒研修の合同実施などの取り組みが始まっております。また開発現場部門において新たに組織されたSalesforce開発を中心としたチームは、請負開発案件をこなしながら徐々に実績も上がってきている状況です。今後は前述の活動の更なる拡大に加え、最も大きな課題である人材採用および退職抑制の観点で、グループ全体も俯瞰した人材配置最適化やキャリア形成の取り組みを推進したいと考えております。

2) 経営数値

前項で述べた様々な取り組みは、第10期予算策定後に開始されたものも多く、施策の中には翌期以降を見越した要員再配置や、バックオフィス体制の拡充に向けた採用投資などの活動もあり、第10期は想定よりも低い着地となりました。ただ前年同期間との比較においては大きく成長しており、第11期でも着実に成長するよう事業推進して参りたいと考えております。

3) 第10期所感

第10期においては前期以前に獲得したお取引先との取引が拡大しました。新規クライアント獲得についてもNSDとの共同提案活動が開始されており、来期には案件化できるよう進めて参ります。また、既存のビジネスモデルに囚われることなく、新領域へのチャレンジも推進していく所存です。

また経験者採用がほぼ計画通りに進捗しており、来期成長の土台形成は着実に進んでおります。加えて営業や人事などバックオフィス体制も拡充させ、安定成長と統制強化を両立させながら事業拡大を図って参りたいと考えております。

以上

決算報告書

(第 10 期)

自 令和 4年11月 1日

至 令和 5年 3月31日

Trigger株式会社

貸借対照表

令和 5年 3月31日 現在

Trigger株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	642,322,647	【流動負債】	223,046,387
現金及び預金	413,651,278	未払金	166,950,676
売掛金	219,989,132	未払費用	6,519,556
前払費用	8,682,237	未払法人税等	33,175,600
【固定資産】	6,363,197	未払消費税等	9,765,700
【有形固定資産】	380,139	前受金	4,620,000
建物附属設備	380,139	預り金	2,014,855
【無形固定資産】	383,058	負債の部合計	223,046,387
ソフトウェア	383,058	純 資 産 の 部	
【投資その他の資産】	5,600,000	【株主資本】	425,639,457
敷金	5,600,000	資本金	20,000,000
		資本剰余金	7,952,592
		その他資本剰余金	7,952,592
		利益剰余金	397,686,865
		その他利益剰余金	397,686,865
		繰越利益剰余金	397,686,865
		純資産の部合計	425,639,457
資産の部合計	648,685,844	負債及び純資産合計	648,685,844

損 益 計 算 書

自 令和 4年11月 1日
至 令和 5年 3月31日

Trigger株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	784,505,429	
売 上 高 合 計		784,505,429
【売上原価】		
外 注 費	533,567,877	
合 計	533,567,877	
売 上 原 価		533,567,877
売 上 総 利 益 金 額		250,937,552
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		149,414,603
営 業 利 益 金 額		101,522,949
【営業外収益】		
受 取 利 息	1,693	
雑 収 入	6,105	
営 業 外 収 益 合 計		7,798
【営業外費用】		
支 払 利 息	35,356	
営 業 外 費 用 合 計		35,356
経 常 利 益 金 額		101,495,391
税引前当期純利益金額		101,495,391
法人税、住民税及び事業税		33,175,858
当 期 純 利 益 金 額		68,319,533

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 4年11月 1日
至 令和 5年 3月31日

Trigger株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	14,500,000
給 料 手 当	93,513,128
法 定 福 利 費	14,360,750
福 利 厚 生 費	9,094
採 用 教 育 費	10,352,894
荷 造 運 賃	27,899
広 告 宣 伝 費	72,000
接 待 交 際 費	756,816
旅 費 交 通 費	2,735,450
通 信 費	3,965,833
消 耗 品 費	214,571
水 道 光 熱 費	271,474
新 聞 図 書 費	5,946
諸 会 費	49,650
支 払 手 数 料	2,409,553
地 代 家 賃	3,500,000
リ ー ス 料	79,500
保 険 料	95,960
租 税 公 課	71,700
支 払 報 酬 料	1,795,000
減 価 償 却 費	340,804
長 期 前 払 費 用 償 却	61,581
研 修 費	225,000
販売費及び一般管理費合計	149,414,603

株主資本等変動計算書

自 令和 4年11月 1日
至 令和 5年 3月31日

Trigger株式会社

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高			20,000,000
	当期末残高			20,000,000
資 本 剰 余 金				
そ の 他 資 本 剰 余 金	当期首残高			7,952,592
	当期末残高			7,952,592
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高			7,952,592
	当期末残高			7,952,592
利 益 剰 余 金				
そ の 他 利 益 剰 余 金				
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高			329,367,332
	当期変動額	当期純利益金額		68,319,533
	当期末残高			397,686,865
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高			329,367,332
	当期変動額			68,319,533
	当期末残高			397,686,865
株 主 資 本 合 計	当期首残高			357,319,924
	当期変動額			68,319,533
	当期末残高			425,639,457
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高			357,319,924
	当期変動額			68,319,533
	当期末残高			425,639,457

注 記 表

Trigger株式会社

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

収益及び費用の計上基準

収益は実現主義により、費用は発生主義により計上しております。

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

前期末株式数	37,766株
当期増加株式数	
当期減少株式数	
当期末株式数	37,766株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	11,270 円 44 銭
一株当たり当期純利益金額	1,809 円 02 銭